

令和1年10月11日

社会福祉法人 南風会

反社会的勢力に対する基本方針

社会福祉法人南風会は、次のとおり、暴力団をはじめとする反社会的勢力に対する基本方針を定めます。

- 1 反社会的勢力に対しては、組織全体として対応し、反社会的勢力に対応する役員等及び職員の安全を確保のため、法人として行うすべての事業の停止等を含めた安全対策を確保します。
- 2 警察、暴力追放運動推進センター及び弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。
- 3 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。
- 4 反社会的勢力との裏取引や反社会的勢力への資金提供は行いません。
- 5 役員等及びすべての職員は、これらを維持するために、自らが反社会的勢力排除に関する誓約をいたします。

以上